

意見書案第 30 号

防衛省及び自衛隊の法律違反・不正行為の全容解明と根絶を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出します。

令和 6 年 9 月 26 日

大津市議会議長

幸 光 正 嗣 様

提 出 者 杉 浦 智 子
林 まり
柏 木 敬友子
小 島 義 雄

防衛省及び自衛隊の法律違反・不正行為の全容解明と根絶を求める意見書

本年7月12日、防衛省は特定秘密の漏洩や海上自衛隊の潜水士による手当の不正受給などの法律違反・不正行為を巡り、事務次官や自衛隊制服組トップを含む関係者218人の処分を公表し、酒井良海上幕僚長は辞任の後退職することとなった。これらは、防衛省・自衛隊の大量の処分を伴う前代未聞の不祥事であり、事実関係と実態の解明が不可欠である。

潜水手当を巡っては、潜水艦救難艦の隊員62人が任務や訓練の際に支給される手当を架空請求し、その額は6年間で4300万円に上るとされている。

厚木航空基地隊など計3か所に所属する、幹部を含む計22人の海自隊員が基地内の食堂で、無料支給対象者でないにもかかわらず代金を支払わず飲食を繰り返し、その飲食代は計160万円相当となり、懲戒処分を受けている。

そしてハラスメントも深刻であり、防衛閣僚幹部によるパワーハラスメントでは、3人が停職や減給の処分が行われ根絶の取組が急務である。

さらには川崎重工が海上自衛隊との潜水艦修理契約に関して、取引先企業との架空取引でつくった年間2億円、合計十数億円とみられる裏金で海自隊員らに接待や金品の提供をしていたとする疑惑が浮上したことは犯罪行為に他ならない。この疑惑には特別防衛監察を進めるとしている。

その上特定秘密の不適切管理を巡っては、海上自衛隊の艦艇38隻で確認され、陸自、空自、統合幕僚監部でも発生しており、重大事案が次々と発生しているにもかかわらず、その責任と問題意識に欠ける防衛相の発言は言語道断である。

岸田政権の下で安保3文書の閣議決定において防衛費は、これまでのGDP1%以内を2%へ2倍に引き上げるとした。社会保障の自然増加分が圧縮され、文教費予算は横ばいの予算であるにもかかわらず、2024年度当初予算の防衛費は7兆9,496億円、2023年度当初予算より1兆1,277億円増え、過去最大を更新した。これら防衛省・自衛隊の一連の法律違反・不正行為について、「予算や権限、防衛装備が急激に膨張し、組織に緩みや綻び、おごりが生じたためではないか」と一部メディアは指摘している。物価高騰で苦しむ国民には、高い国保料など社会保険料の負担、教育費の負担がかかる一方で、膨脹した予算の中で不正が行われていたことは、到底国民に受け入れられない。

よって、国及び政府においては、防衛省及び自衛隊の法律違反・不正行為などの不祥事の全容解明と根絶の取組を早急に求めるものである。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和6年9月26日

大津市議会議長 幸 光 正 嗣

内閣総理大臣

防衛大臣

衆議院議長

参議院議長

あて